

～ 質疑にあたって 私の考え ～

補正予算の中に、新設予定である東部地区の子育て支援センターの地質調査の補正予算が計上されました。私は子育て世代の多い東部地区に当施設が新設されることには賛成です。ですが、全体の方針も確定していない状態であるとともに、開業後の御厨駅周辺の計画も決まっています。この状態で市が単独開設することの意義と、今後の御厨駅および周辺のまちづくりの観点から質問しました。

● 議案第93号 令和元年度磐田市一般会計補正予算（第6号）

- 質問(1) :** 新設場所の選定理由と、他の候補地の検討状況は。
- 答弁(1) :** 市有地であり、駐車場の確保もでき、御厨駅から近く多くの子育て世代の方が利用しやすいため選定した。他の候補地も検討したが、適切な場所がなく現在の土地に決定した。
- 質問(2) :** 施設複合化の検討状況は。
- 答弁(2) :** 現段階で、複合化の計画はないため、単独の施設を建設する予定である。
- 質問(3) :** 近隣住民や子育て世帯への説明・周知はどのように行うのか。
- 答弁(3) :** 今後、ホームページや広報で広く周知をする。
- 質問(4) :** 施設整備において、国・県の補助要件と整備後の運営補助についての考えは。
- 答弁(4) :** 整備費全体に対し、833万円を上限に国が2分の1を交付、不足分は市が負担する。施設整備後の運営費については、国と県が各3分の1、市が3分の1を負担する考えである。
- 質問(5) :** 施設整備事業について、今後のスケジュールを教えてください。
- 答弁(5) :** 令和2年1月末までにボーリング調査と設計業務委託の入札および契約、2月より設計業務、6月に国と交付金の協議を経て、10月から建設工事に着手し、令和3年4月に開設の予定である。

『終活なんてまだ早い』と思いませんか？

市民の方とお話をしていると、時折「終活の一環で徐々に断捨離をしている」「私がいなくなった時に、子どもたちが揉めないように・・・」など、人生の最期をどう迎えるか、いざという時のため家族の理解を得ておきたいという意見を耳にします。確かに、人生いつ、何が起こるかわかりません。残された家族・親族が急な事態に慌てないよう、準備を進めておくことが必要だと思います。先日、実際に専門家が主催するシンポジウムに参加してきました。

かずみのみみ



★ 終活シンポジウム「終活メモのすすめ」 主催：NPO法人 遠州高齢者あんしんネットワーク おもいやりの和

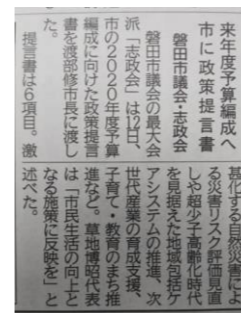
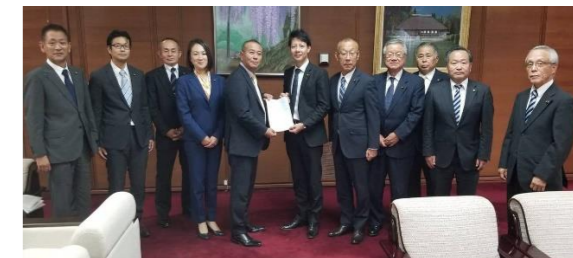
私も様々な制度や法律についてまだまだ知識が乏しく・・・難しくて理解できるか心配でしたが、分かり易く説明をしてくださいました。そして実際に参加者が専門家からのアドバイスを受けながら『終活メモ（エンディングノート）』を作成していきます。実際に作成してみると、なるほど！と思うことがたくさんあり、あらためて終活の大切さを感じます。まだ若いから、元気だから、まだ先の話・・・ではなく、大事な家族のため、私も準備が必要だと感じました。磐田市では、令和2年度から終活の相談ができる窓口を開設する予定で準備を進めています。



★ あしかわ和美 活動報告 ★

★ 静岡県への会派要望書提出

11月5日、県に次年度予算案の計上を求め、会派メンバーで具体的な会派要望書を提出しました。河川対応・防潮整備・教育整備・福祉整備・子育て支援など磐田市が単独で政策に取り組むだけでは、どうしても限界があります。政策の実現のため、県の担当職員に直接説明し、今後迅速に対応していただけるよう要望しました。



★ 市長へ政策提言書の提出

11月12日、会派で令和2年度予算編成に向けた政策提言書を渡部市長に提出しました。内容については、災害対策、高齢社会への対応、子育て・教育、産業の育成、多文化共生社会、持続可能な社会など、大きく6項目を提言しています。会派理念である『市民の声を聴き、未来に責任のある政治を』を軸に、今後も様々な政策に励み、勉強を重ねていく所存です。

★ 行政視察報告

10月23日～10月25日、建設産業委員会で視察に行ってきました。

- ・10月23日 大阪府八尾市「中小企業地域経済振興基本条例」について
- ・10月24日 宮崎県児湯郡新富町「雇用・就労支援」について
- ・10月25日 福岡県福岡市「中小企業振興条例」について

平成27年2月、磐田市議会において「磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例」が全会一致により可決されました。磐田市内に存する企業のうち、中小企業および小規模企業が大多数を占めています。なお、市内の大企業も事業を行うにあたり、品質の保持や生産能力向上のため、中小企業および小規模企業は欠くことのできない大きな役割を担っているといえます。この条例制定により、中小企業および小規模企業の重要性を、市・市民・議会・大企業・地域経済団体・金融機関等が共有し、十分に能力を発揮できる体制を築くことで更に事業が発展し、雇用創出や地域経済活性化に繋がることを期待し、現在に至ります。しかし現状をみると、課題はまだ多く見受けられ、条例を運用できているとは言い難い状況にあります。早期にこの課題を調査し解決するために、先進地で勉強させて頂きました。



八尾市では平成30年8月、市内中小企業の魅力を知ることができる施設として、中小企業・行政・金融機関・大学が連携したコミュニティ「みせるばやお」が発足。中小企業の想いや夢を伝え、地域と共有する場を提供していくことで地域の飛躍に繋がるという考えです。まさに、地域一丸となって創り上げたプロジェクト！感動しました！本市の条例も各事業者単独の努力のみでは活かされません。地域全体が支えあい共有していくことが必要です。今回の視察を市政に活かし、地域経済の発展とより良いまちづくりに繋げていきます！